

コミュニティワゴン試行運行の今後の方針について（案）

コミュニティワゴン試行運行は、平成28年度末をもって、事業を終了することから、事業終了後の交通不便地域への交通の確保について以下のような対応を検討する。

（1）青柳ルート

①継続しない場合 ・収支率20%未満 ・1日当りの利用者50人未満 ・地域への貢献度の検討	ア) 別の交通手段を講じない場合 ・運行休止、廃止	・高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援（個別輸送の充実、タクシー券等）の検討 （福祉交通の充実に向けた取り組み方針）
	イ) 別の交通手段を講じる場合 ・乗り合い交通 ・導入マニュアルを策定 ・運行休止、廃止	・デマンド型交通システムの検討（交通会議で検討） （福祉交通の充実に向けた取り組み方針）
		・福祉バス（無料）の検討（交通会議で検討） （福祉交通の充実に向けた取り組み方針）
②継続する場合 ・収支率20%以上 ・1日当りの利用者50人以上 ・地域への貢献度の検討	ウ) 現状のまま継続	・継続条件、期間の検討
	エ) 改善する場合 ・コストの見直し ・運行休止 ・継続の場合は、コミュニティバスとは別の交通システムであることの周知が必要である。	・継続条件、期間の検討 ・料金改定 ・ダイヤ・運行日の見直し ・本格運行への移行条件の検討

(2) 泉ルート試行運行

<p>①継続しない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支率20%未満 ・1日当りの利用者50人未満 ・地域への貢献度の検討 	<p>ア) 別の交通手段を講じない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行休止、廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとの重複路線が長いことから、路線バスの拡充について運行事業者と検討・協議を行っていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルアンドバスライドの実施の検討 (福祉交通の充実にに向けた取り組み方針)
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援 (個別輸送の充実、タクシー券等)の検討 (福祉交通の充実にに向けた取り組み方針)
	<p>イ) 別の交通手段を講じる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り合い交通 ・導入マニュアルを策定 ・運行休止、廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通システムの検討(交通会議で検討) (福祉交通の充実にに向けた取り組み方針)
		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス(無料)の検討(交通会議で検討) (福祉交通の充実にに向けた取り組み方針)
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域型福祉交通の検討(交通会議で検討) (福祉交通の充実にに向けた取り組み方針)
<p>②継続する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支率20%以上 ・1日当りの利用者50人以上 ・地域への貢献度の検討 	<p>「くにっこ」運行時と比較して、大幅に利用者数が減少していることや今後の利用者増が見込めないこと、路線バスとの調整で対応可能なことなど総合的に判断するなかで、現段階では継続は難しいと考える。</p>	

(3) 矢川・東ルート

<p>①継続しない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支率20%未満 ・1日当りの利用者50人未満 ・地域への貢献度の検討 	<p>ア) 別の交通手段を講じない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行休止、廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、しょうがいしゃその他の移動制約者の移動支援(個別輸送の充実、タクシー券等)の検討(福祉交通の充実に向けた取り組み方針) ・矢川団地への路線バスの乗り入れ検討
	<p>イ) 別の交通手段を講じる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り合い交通 ・導入マニュアルを策定 ・運行休止、廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス(無料)の検討(交通会議で検討)(福祉交通の充実に向けた取り組み方針)
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域型福祉交通の検討(交通会議で検討)(福祉交通の充実に向けた取り組み方針)
	<p>②継続する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支率20%以上 ・1日当りの利用者50人以上 ・地域への貢献度の検討 	<p>ウ) 現状のまま継続</p>
<p>エ) 改善する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの見直し ・ルートの見直し ・運行休止 ・継続の場合は、コミュニティバスとは別の交通システムであることの周知が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続条件、期間の検討 ・料金改定 ・ルートの見直し(矢川地域と東地域の分離) ・ダイヤ・運行日の見直し ・本格運行への移行条件の検討